

令和6年1月25日

中学生保護者 様

北本市教育委員会
教育長 神子修一

令和6年度給食費について（通知）

大寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、学校給食の運営にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、近年の物価高騰における学校給食費の値上げ回避及び、給食費の保護者負担軽減のため、現在、各学校の学校給食会計は、国の交付金を活用して下記の内容で運営されています。

令和6年度についても従来保護者の皆様に負担いただいていた給食費分と物価高騰分を市が負担することとなりました。

つきましては、令和6年度の中学校の学校給食は、令和5年度と同様に完全無償化を実施いたしますので、ご連絡いたします。

記

1 令和4年10月以降の学校給食会計の構成

- ・従来の給食費：保護者に負担していただいている食材費
- ・物価高騰分：近年の物価高騰の中で必要な栄養を維持して給食を運営するための食材費の値上がり分（従来の給食費の15%）

2 1ヵ月当たりの給食費の内訳及び負担者（令和5年12月議会終了時点）

内容	金額	負担者	
		令和6年度	令和5年度
従来の給食費	5,200円	市	市
物価高騰分	780円	市	市
合計	5,980円		

問い合わせ 教育部教育総務課
電話 048-591-1111（代）
内線 2440、2442